

本市の人事に関する公平性と透明性を図るため、令和4年度の採用状況や給与、勤務時間など人事行政の運営状況をお知らせします。なお、「人事行政の運営等のあらまし」の詳細は市ホームページをご覧ください。

1. 職員の任免および職員数

(1) 職員の任免

ア. 採用試験（令和4年度）

区分	申込者数	第1次 受験者数(A)	第1次 合格者数	最終合格者 数(B)	競争倍率 (A)/(B)
上級行政	117人	110人	39人	12人	9.2倍
上級土木	3人	3人	2人	1人	3.0倍
上級建築	0人	0人	0人	0人	—
上級保健師	4人	4人	3人	1人	4.0倍
上級社会福祉士	13人	13人	6人	2人	6.5倍
上級学芸員	7人	7人	5人	3人	2.3倍
初級行政	12人	10人	8人	5人	2.0倍
初級建築	1人	1人	0人	0人	—
上級行政(10月採用)	29人	29人	8人	4人	7.3倍
上級土木(10月採用)	2人	2人	2人	0人	—
上級建築(10月採用)	2人	2人	2人	0人	—
上級行政(9月)	62人	53人	12人	4人	13.3倍
上級土木(9月)	2人	2人	1人	0人	—
上級建築(9月)	2人	2人	1人	1人	2.0倍
上級保健師(9月)	1人	1人	1人	1人	1.0倍
社会人経験者 主任介護支援専門員	1人	1人	1人	1人	1.0倍

イ. 職員の退職（令和4年度）

定年退職	15人
普通退職	4人
その他	3人
会計年度任用職員	7人
計	29人

※職員数は、毎年度総務省へ報告する「地方公共団体定員管理調査」の数値です（市長・副市長および教育長を除く。「その他」は、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局および農業委員会事務局の職員数です。

(2) 職員数（令和5年4月1日現在）

区分	一般行政職	技能労務職	小計	会計年度任用職員	合計
市長部局	252人	8人	260人	48人	308人
教育委員会	43人	9人	52人	2人	54人
上下水道事業	15人	0人	15人	0人	15人
その他	16人	1人	17人	0人	17人
計	326人	18人	344人	50人	394人

2. 人事評価 昇給判定：年1回（12月）、勤勉手当査定：年2回（5月・11月）

会計年度任用職員任用時の選考（2月）

3. 職員の給与

(1) 人件費（令和4年度普通会計決算）

歳出額(A)	19,258,047千円
人件費(B)	2,379,968千円
人件費率(B/A)	12.4%
前年度の人件費率	12.7%

※人件費＝一般職・特別職に支給される給与、共済負担金、退職手当負担金、災害補償費など

(2) 職員の平均給料・給与・年齢（令和5年4月1日現在）

【一般行政職】

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
白石市 (会計年度任用職員除く)	297,682円	352,000円	41.1歳
白石市 (会計年度任用職員)	172,615円	176,980円	44.9歳
国	322,487円	404,015円	42.4歳

【技能労務職】

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
白石市 (会計年度任用職員除く)	262,033円	290,236円	52.8歳
白石市 (会計年度任用職員)	187,650円	193,550円	65.0歳
国	286,942円	329,178円	51.2歳

4. 職員の勤務時間そのほかの勤務条件

(1) 勤務時間（出先機関などを除く標準的なもの）

1日の勤務時間	始業	休憩時間	終業
7時間45分	8:30	12:00～13:00	17:15

(2) 時間外勤務および休日勤務（令和4年度）

区分	時間外・休日勤務 総時間	平均時間外・休日勤務 時間（1人当たり年間）
職員 (会計年度任用職員除く)	36,610時間	128時間
会計年度任用職員	327時間	6.5時間

5. 職員の分限・懲戒処分（令和4年度）

分限処分：0件 懲戒処分：1件

6. 職員の退職管理

令和4年度定年退職者数	15人
うち令和5年度再任用職員	12人

7. 職員の研修および勤務成績の評定

・職員研修の状況（令和4年度）

職員の研修は、「白石市人材基本方針」および「白石市職員研修計画」に基づき、庁内研修のほか、宮城県市町村職員研修所などへの派遣研修を実施しています。

- 庁内研修 新規採用職員研修：19人、行政研修：201人、法制執務研修：14人
- 派遣研修 仙南四市職員研修運営協議会：21人、宮城県市町村職員研修所：87人、東北自治研修所：2人、全国市町村中央研修所：1人

☎白石市消費生活相談室（市役所1階） ☎22-0783 相談日：月・水・金（祝日は休み） 9:00～16:00

こんな手口にだまされない

■インターネットで依頼したロードサービスのトラブル急増！ 20代や学生は特に注意を！

●トラブルの特徴

- ◆サイトや広告とは異なる費用、事前説明のない費用を請求される場合がある。
- ◆ロードサービス業者から「損害保険会社に請求できる」と説明されたが、保険金が出ない場合がある。
- ◆ロードサービス業者の説明

や作業内容、金額について、消費者自身で判断するのは難しい。

●ここに注意

- ①自動車の事故などが生じた場合は、まずは契約している損害保険会社や保険代理店に問い合わせましょう。
- ②サイトなどの表示や電話で説明された料金をうのみにしないようにしましょう。
- ③請求金額や作業内容に納得できない場合は、きちんと

説明を求めましょう。

- ④トラブルになったときは消費者センターに相談しましょう。



Monthly Consultation

定例相談

相談種別	日時	会場	電話
人権・行政	12月14日(木)	10:00～15:00	市役所2階 第2会議室
無料法律	12月14日(木) ※事前に電話で予約ください。	10:00～15:00	市役所3階 第3会議室
農家	12月8日(金)	10:00～12:00	農林振興センター
こころの相談	・精神科医：12月12日(火) ・精神保健福祉士：12月8日(金)	13:15～16:15 9:30～11:30	健康センター(要予約)
アルコール	12月20日(水)	13:30～16:30	仙南保健福祉事務所(要予約)
思春期・ひきこもり	12月4日(月) 12月11日(月)	13:30～16:20	仙南保健福祉事務所(要予約)
障がい者	12月8日(金)	13:00～15:00	市役所3階 第3会議室
補聴器巡回サービス	・リオン：12月7日(木)・19日(火) ・ブルーム：12月26日(火)	13:00～14:00	市役所1階 東側和室

相談種別	日時・会場・問い合わせ先など
いじめ相談(アライン)	いじめ相談窓口(市役所4階 教育委員会内) ☎i-line@city.shiroishi.miyagi.jp【24時間メール受け付け】 ※電話相談(☎22-1350)も実施しています(毎週月～金 8:30～16:30)。
家庭児童相談	総合福祉センター 毎週月～金 8:30～16:00 ☎22-1400
高齢者総合相談(事前連絡必要)	①地域包括支援センター(総合福祉センター内)：☎22-1466 毎週月～金 8:30～17:15 ②在宅介護支援センター清風：☎22-2110 ③在宅介護支援センター八宮：☎24-5222 ②③は24時間電話受付しています。
生活困窮者自立支援相談	社会福祉協議会(総合福祉センター内) 毎週月～金 8:30～17:15 ☎22-2130
青少年相談	青少年相談センター(市役所4階) 毎週月・火・木・金 8:30～16:30 ☎22-1342(内線445)
消費生活相談	消費生活相談室(市役所1階市民生活課内) 毎週月・水・金 9:00～16:00 ☎22-0783
DV・ハラスメント相談(事前連絡必要)	男女共同参画相談支援センター(ふれあいプラザ内) 毎週月・水・木・金 8:30～16:00 ☎22-6035
障がい者虐待通報	仙南地域障がい者基幹相談支援センター【24時間電話受け付け】 平日：☎0224-51-5361 夜間・休日：☎080-3326-1788 ※県南生活サポートセンターアサンテ内(大河原町)。平日は福祉課(☎22-1400)でも受け付けています。
健康相談	健康推進課 毎週月～金 8:30～17:15 ☎22-1362